

## 返戻金制度について

### 返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、本人の都合による退社又は本人の責に基づく退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還いたします。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- ・ 入社後30日以内に退職した場合、紹介手数料の100%返金
- ・ 入社後60日以内に退職した場合、紹介手数料の70%返金
- ・ 入社後90日以内に退職した場合、紹介手数料の50%返金

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退社した場合には、紹介手数料を返還しないものとする。

＊派遣先で就業中の派遣労働者を紹介することにより発生した紹介手数料や紹介予定派遣により発生した手数料については、この返戻金制度は適用いたしません。

制定 令和8年 3月 1日

株式会社 HBS 深谷営業所  
有料職業紹介許可番<sup>1</sup> 11-ユ-301344